

新潟市教育委員会 令和4年7月 定例会会議録

日 時	令和4年7月29日(金) 午後3時30分			
場 所	新潟市役所 ふるまち庁舎 4階 教育会議室1			
教育長	井 崎 規 之	/		
出席委員 (8名)	田 中 賢 一	出席委員	乙 川 千 香	
	渡 邊 純 子		中津川 英子	
	大 宮 一 真		島 山 典 子	
	五十嵐 悠 介	欠席委員	/	
	齋 藤 昭 彦		/	
会議出席 教育委員会 事務局職員 (7名)	職・氏 名		職・氏 名	
	教 育 次 長	池 田 浩		
	教 育 次 長	本 間 金 一 郎		
	教育総務課長	渡 辺 和 則		
	保健給食課長	袖 山 直 也		
	学校支援課長	丸 山 明 生		
	教育総務課 課 長 補 佐	相 崎 敦 子		
他部署 出席者(0名)				

開会	時刻	午後3時30分
	宣言者	教育長
付議事件 (3件)	議案第11号	新潟市教育委員会規則の読点の表記を改める規則について
	議案第12号	新潟市教育委員会規程の読点の表記を改める規程について
	議案第13号	令和5年度使用新潟市立特別支援学校・特別支援学級用教科用図書の採択について
報告 (2件)	新型コロナウイルス感染状況について	
	令和4年度全国学力・学習状況の結果について	
協議会 (2件)	豊栄南小学校の統合に関する要望について	
	教育委員会の事務の管理及び執行状況に関する点検・評価(案)について	

第1 開会宣言

- 教育長 午後3時30分 開会を宣言する。
これより、7月教育委員会定例会を開催いたします。
本日、報道関係者より委員会を撮影及び録音したい旨の申し出がありますが、これを許可することにご異議ありませんでしょうか。
(異議なし)
それでは、許可することで決定いたします。

会議録署名委員の指名

- 教育長 日程第1「会議録署名委員の指名」を行います。新潟市教育委員会会議規則第11条により、会議録署名委員に畠山委員及び田中委員を指名します。

第2 付議事件

- 教育長 次に、日程第2「付議事件」に入ります。はじめに、議案第11号及び議案第12号について、関連がありますので、一括して審議を行いたいと思います。教育総務課から説明をお願いいたします。

- 教育総務課長 それでは、議案第11号及び第12号、新潟市教育委員会規則、規程の読点の表記を改める規則、規程についてご説明させていただきます。付議1ページです。

国から新たな「公用文作成の考え方」が示され、読点の表記が原則「、」から「,」とされ、それを受けまして、本市におきましても、4月1日付で行政文書の読点を原則「,」を使用することとなりました。国の通知では、公用文は法令を対象としておりませんが、行政文書内での読点表記の混同を防ぐため、すべての条例や規則などの例規文書につきましても、の読点表記を「,」に変更することとなります。条例に係る改正は、先の6月市議会におきまして、市長部局が全条例を一括して変更させていただきましたが、規則や規程に関しましては、各所管部局で改正を行う必要があるため、このたび、変更を行うというものでございます。

なお、議案第11号は規則に関するもの、議案第12号は規程に関するものでございまして、改正内容は同じとなります。説明は以上となります。よろしくをお願いいたします。

- 教育長 ただいまの説明に、ご質問やご意見のある方は、挙手のうえご発言を願います。よろしいでしょうか。

それでは、議案第11号及び議案第12号については承認することによろしいでしょうか。では、承認することに決定いたしました。

次に、議案第13号について、学校支援課からご説明を願いますが、議案第13号につきましては、「令和5年度使用の新潟市立特別支援学校・特別支援学級用教科用図書採択について」でございます。それでは、学校支援課をお願いいたします。

- 学校支援課長 お願いいたします。

では、議案第13号「令和5年度使用新潟市立特別支援学校・特別支

援学級用教科用図書の採択について」説明いたします。特別支援学校・学級におきましては、その障がいにより、教科書目録に登載の教科書が適さない場合には、学校教育法附則第 9 条の規定により、教科書目録にはよらない図書を教科用図書として使用することができます。このことを通称、一般図書と呼称しています。一般図書の採択につきましては、文部科学省の通知では「十分調査研究を行い、児童生徒の障がいの種類・程度、能力に応じた適切な図書を採択すること」としています。別冊 2 ページの審議委員会の答申をご覧ください。

まず、令和 5 年度使用の特別支援学校・特別支援学級用教科用図書につきましては、5 月の教育委員会の諮問を受けて、調査員の調査研究を基にした教科用図書審議委員会で審議しました。その際、2 ページの記の○に基づき、慎重に審議し、答申されました。調査部会では、3 ページに示されている 1 の(1)の観点に示されている①から④を基に文部科学省の一般図書一覧にある 355 冊の図書について調査研究を行いました。その結果、4 ページ 3 の表にあるとおり、306 冊を選びました。そして、さまざまな児童生徒の実態に対応できるよう、一冊一冊について、段階を A・B・C の 3 段階に分け、図書としての特徴、教科用図書としての良さや活用方法などを参考情報として記述しました。このことにつきましては、5 ページより一覧でお示ししてあります。

なお、一般図書の調査研究に当たっては、本年度も小・中学校特別支援学級の保護者、特別支援学校小・中学部の保護者から調査員を引き受けていただきました。保護者としての考えや要望を、検討や協議の場に出していただき、調査研究が大変深まったことを報告いたします。

以上でございます。ご審議よろしくお願いいたします。

○教育長

ただいま説明のありましたことと被りますが、新潟市立特別支援学校・学級用一般図書について、推薦された図書が提示をされています。A・B・C の 3 段階は、障がいの程度に応じられるようにということで、このようになっているということでございます。委員の皆様には、事前に調査結果報告を基に見本本を実際に手に取って見ていただいております。それを踏まえて、ご質問やご意見がございましたら、ご発言を願えればと思います。

○田中委員

私は、小学校の特別支援学級で使用します教科書のうち、主に国語と算数を中心に見せていただきました。どの教科書も全部見ますと、児童の興味関心を沸かたせまして、また児童一人ひとりの特性に応じた指導が可能となるようなきめ細かな配慮が随所に施されているなど感じました。

少し感想を述べてみたいと思うのですが、まず国語のほうで、くもん出版の「はじめてのひらがな①集」というものがあります。これを見たとき、非常に感心したのは、例えば、初めてひらがなを習うわけですが、

その前段階として線を引く練習ですね。縦に引く、横に引く、斜めに引く、かぎ型に引く。このかぎ型もいろいろなかぎ型があります。それからカーブになる。それがだんだん文字に移行していくのですけれども、さらには大きなかぎ型であったり、大きなカーブであったり、丸とか、ぐりぐりぐりとか、こういう練習をたっぷりさせまして、そしてひらがなに移行していくのです。文字にすぐ入るのではなくて、鉛筆の使い方に慣れさせていくという点で非常に工夫されているなと感じました。

それから、巻末を見ますと、おけいこボードと書いてありますが、ホワイトボードがありまして、習った文字やそういうものをここで何度も消しては書き、消しては書きとすることができます。さらには、できたねシールとかがあったり、表彰状というものもありますので、子どもたちの意欲を高めていくという点では本当に工夫がされているなと思いました。

それから算数ですが、「デコボコえほんかずをかぞえよう！」というものがありますが、こちらでは左側に丸が貼りつけてあって、五つある。5というものを手に触った五つという感じと5という数字。この数字もへこんでいまして、手でなぞりながら、この数字が分かる。量としての数字が分かるという工夫があります。さらには、例えば子どもが1人、タイヤが2つ、カタツムリが3匹というような形で、数を数えていくときの単位といえますか、数称がものによっては変わっていくということが自然と身につくようになっていきますし、何と言っても非常に頑丈でしっかりできているという点でよく工夫されていると思いました。

○教育長

ありがとうございました。ほかに委員の皆さんからご発言願えればと思います。

○渡邊委員

私は、生活(理科)の分野を見せていただきました。全体的には、絵や写真の表現が素晴らしいなと思いながら、その中でも特に私がいいなと思ったことを今日はお話したいと思います。

「なぜなにQA どうぶつ」という本ですけれども、これは今泉忠明さんの「ざんねんないきもの事典」のシリーズで大変有名になっている方なのですけれども、多分、そのシリーズはけっこう図書館には置いてあるので子どもたち見ているのではないかと思うのです。これは今回は、残念というよりは、動物の生態のととてもいい部分というか、素晴らしいところを疑問と質問で、それに分かりやすく答えているという形になっていて、とても見ている楽しいのではないかと思います。なかなか動物園にしよつちゅう行くわけではないですし、こういう写真を通して生態を知るということはとてもいいなと思うので、私もお薦めだなと実際に思いました。

あともう一つ、これは動物ですけれども、福音館書店の科学シリーズで出している「昆虫」という本があります。この本は、初版が1974年に出されていて、うちの娘ももう30過ぎなのですけれども、とても大好きで愛読していた本です。もう48年間も読まれている本なのだのと、自分の家にもある本なので、やはりいい本は長く読み継がれているなと思っています。

す。この本の特徴というのは、図鑑とかだとあまりにも専門的になりすぎて、分かりにくい生態などを分かりやすく書かれているなどと思います。絵もとてもきれいなのですけれども、チョウやカブトムシが幼虫からさなぎ、成虫になるまでの過程がとても分かりやすく、大きくはっきり描かれているということがとてもいいなどと思っています。ですので、ぜひいろいろ活用してほしいと思うのですけれども、なかなか子どもたちが昆虫に触れる機会が少なくなっているので、知識を通してではありますけれども、でも身近にこういう昆虫がいたら、ぜひ観察したり、飼育してみたいなど思ったり、実際に触れてみたりする機会が増えるのではないかと期待が持てるものだと思います。

○教育長

ありがとうございました。ほかにございますでしょうか。

○乙川委員

私は主に算数と生活(理科)を中心に拝見いたしました。まず1冊ですが、発達段階としては赤ちゃんとか、まだ言葉になじむ、色になじむというようなところのものが大変重要になってきているような時期のところなのですが、何ページか読んでみますと、「まんまる、まんまる、たぬきさん」、次のページも「まんまる、まんまる、まりをつく。まんまる、まんまる、たくさんあるね」というような形で、また続きとして「さんさん、さんかく、きつねさん。さんさん、さんかく、かさをさす」といったような言葉の繰り返し遊びが、音はとても耳心地がよくて、短い文でリズムカルだというところが、赤ちゃんや小さいお子さんがとても楽しく音遊び。あとは色もはっきりしていて、太い線というところで、手でなぞりながら、これは三角なのだということを読み聞かせたり何なりしながら、繰り返し、繰り返し、音と色を遊ぶような、形も遊ぶような、とてもシンプルで見やすい、はっきりとした本だなということで、これを1冊すてきな本だなと思って選びました。

また、ほかの2冊、「からだのなかはどうなっているの?」と「からだ」という形で、発達段階が違ったものの体に関する本を2冊選んでみたのですが、もう少し発達段階が上がったよというような子たちにとても分かりやすく、簡単にたくさんの情報を入れずに、また骨も怖くない状態というのでしょうか。やわらかい表現になっているということも、とてもやさしいなど。入るにはとてもいいのではないかという気がしました。

そしてまた最後のほうに、爪や髪の毛はどうして伸びるのとか、泣くとどうして涙が出るのなどといった、その後の興味関心を持ってもらえるような問いかけ。どうしてなのだろうねと、お互いに読み手と自分で読んだときにも疑問が次につながるのではないかと思います。

さらに次の段階では、体に関してどんなことが書かれているのかということで、そうなると中身が若干少し濃くなってきます。濃くなってきますのですが、今度こちらのほうは、自分たち人だけではなくて、身近にいる周りの動物といったものも書かれているのです。少しずつ一つの読みの部分に色分けされていたりするので、たどりながら読んでいくような、少し迷路のような、すごろくのような楽しみもあるなど感じました。骨など、や

はりこちらもやわらかい表現で、絵もやさしくて、さらに興味関心が高まるような2冊だなと感じました。

○教育長

ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

○中津川委員

私も、今回初めて見本本の閲覧会に出席させていただきました。私ごとではありますけれども、子どもが小さい時分に手にした作家の本なども見受けられまして、懐かしい思いで拝見しました。当時は本だけではなく、遊びの要素を取り入れながら繰り返しめくることができるという、カード類も重宝していたのですが、そんな中いいなと思いましたが、こちらです。「生活図鑑カードマーク標識カード」というもので、これは第2集ということなのですけれども、32枚のカードからなるのですが、区分としては中学生の中学部用の生活社会Cにあたるということですが、例えば消火栓ですとか、安全にかかわるような標示。それから防火水槽、ペットボトルなどの品質にかかわるようなものとか、それからスチール缶とか、そういう区分の仕方。それから優先席とか、そういう公共の場で使われるようなものとかいろいろありまして、裏のほうには簡単な字で説明文のようなものも入っておりますので、例えば、生活に身近なものへの関心と同時に、文字にも触れることができるということで、言葉への関心も少しずつ高まっていく。社会のいろいろなルールを知りながら、生活知識も得ることができるということで、とてもこういうものはご家庭でも会話の発端にとかなるのかな。まちなかへ出かけたときにも、気づきの部分につながるのかなと思いつつ拝見していました。

それからもう一つ、こちら「はらぺこあおむし」は定番と言われるような名作の本で、皆さん知っている方も多いと思うのですが、子どもたちも本当に大好きで、中の部分は穴があいていたりということで指を入れたりということで、とても楽しい本なのですが、今回、これは国語として読むばかりではなくて、美術や図画工作として、自分が道具を選んで好きな色を塗る塗り絵としても学ぶことができるということをお聞きしまして、改めていろいろな学びの可能性のある本だなということを思いました。今回、これらの調査研究には、保護者の皆様も調査員として参加されているということで、それぞれの発達段階や現状に則した一般図書というものをとお選びいただいているものと思っております。

○教育長

ありがとうございました。ほかにご発言を頂ければと思います。

○五十嵐委員

よろしく願いいたします。

私は今回、特別支援学級の中学校の美術と理科を中心に内容を確認させていただきました。どの本も非常にすばらしくて、子どもたちの発達段階に応じて、どうやってこの世界のことを知ってもらおうかという作り手の意図がすごく伝わってくる本ばかりだったので、本当に感心しながらいろいろな本を私自身も楽しみながら読ませていただきました。今回、美術の中で、学研の「リサイクルこうさく」という本があるのですが、これはすごいなと思ったのは、まず写真が出ているのです。子どもたち

の写真があるのですけれども、同時に写真の中で、こういうものもやっているのです。子どもたちが読んでいて、自分たちもこういう格好をやってみたいとか、こういうものを作りたいというような、私自身も覚えがあるのですけれども、子どものときに読んでいてわくわくする本があったと思うのですが、これはけっこう自分で作ってみたいというわくわくする写真が非常に多いと。身近なもの。例えば、これでいうと落花生の殻ですとか、牛乳のパックや段ボール、こういうものを使って、全く想像もできないロボットを作ってみたりする。そうすると身近なものを使って、自分たちが想像もできなかったものが生まれてくる。生まれてくるのだなということもびっくりするし、自分がそれを作っていくという経験。物を創造するという経験にもつながっていくということで、非常にすばらしい作りだなと思います。あと小さい年齢の子だと好きそうなイラスト。写真だけではなくて、イラストも活用されているので、これは正直、私も欲しいなと思ってしまっ一冊でした。

もう一つ、こちらは理科のほうになるのですけれども、「あそびのずかん」といって、音で遊ぼうとか、鏡で遊ぼうとか、しゃぼん玉で遊ぼうみたいなものが出てくるのです。これは中学校の一般図書ということで、中学生の内容でいくと光とか、音とか、あるいは水の中での光の屈折みたいなものを学ぶ部分だと思うのですけれども、一切、そういう現象について法則などの話は出てこないのですけれども、単純に水を使うとこんな遊びができるよ。しゃぼん玉はこのように光がきらきらするよとか、音で遊ぶとこのようなことができるよという、まずは世界にあまねく光や音や水をみんな自分の力で楽しんでみようみたいな切り口でやっていますので、こういうこともあるのだなということを知ってもらおうという意味でも、非常に優れた図書であるなと感じました。私からは以上でございます。

○教育長

ありがとうございます。そのほかの委員の皆様、ご発言願えればと思います。

○大宮委員

私のほうは、特別支援学級用の中学の数学をいろいろと見せていただきまして、いろいろな段階に応じて考えられている本がある中で、一冊いいなと思ったものが、「かずのえほん」という五味太郎さんの本なのですけれども、こちらは発達段階に応じての数とはどういうものかということの認識のために、ストーリー仕立てになっていまして、くまさんがお買い物に行って、それにに応じて数も二つ買うとにんじんだと2本くださいという形でストーリー仕立てになっていまして、そこからお友だちの家に行くための道筋などもきちんと数字になって、8軒目のおうちとかというと、8番目のおうちに行くみたいな形のストーリーになって、分かりやすいような、またこれに入り込みやすい形の絵本になっていまして、おうちに着くと今度、お友だちがこれだけの数があるので、今度、皆さんで持ってきたものをどうやって分けようかとストーリーが進んでいく形になります。

後半のほうになると、今度は遊びの要素がより多く入ってきてまして、こん

な形で迷路みたいな数字をたどって行ってゴールに行きましようみたいな感じの一步進んだ形の数遊びみたいなものが入ってきて、こういうものがいくつか、2人で10になるにはどうしたらいいかなとか、そういった部分でよく考えられた、なじみやすいやさしい絵の中できちんと数字が盛り込まれていて、引き込まれていくような感じになっています。

最後は、きちんと帰っていくところまで、星の数まであって終わるということで、発達段階の中で中学校部なのですけれども、数字を認識して、また感覚的に数字を覚えるのに大変すばらしい本かと思いました。これは私の中で一番推薦したいと思います。

○教育長

ありがとうございました。そのほかにもございますでしょうか。

○齋藤委員

私は特別支援学校の小学生の理科と生活の教科書を主に見せていただきました。多くの情報量が大変分かりやすくまとめられていて、とてもいい本が選択されているということがまず最初の感想でした。その中でも、自分の専門的な領域の科学の中で、特に人の体について焦点を絞って本を選ばせていただきました。かこさとしさんの「たべもののたび」というのは、多分40年くらい前からある本で、名作中の名作です。子どもの頃に、私自身が実際に読んだことがあって、そのときはあまりよく分からなかったのですが、今読むと各臓器ごとの役割が分かりやすく、かつ非常によくまとめられていて、40年も前にこういう本が作られていたのだなど、感慨にひたりました。

結局、最終的なメッセージは、ものを楽しく、よく噛んで食べると、食べ物が幸せに、この消化管を通して、最終的に排泄物として出る。それが食べ物にとっては幸せなのだよ。だから、食べ物をしっかりと大切に食べて、よく噛んで食べましようというメッセージですが、改めていい本だなと思いました。こういう本を読んでいただくと、きっと子どもたちも、なぜ自分がものを食べなければいけないのか、よく噛まなければいけないのが理解できるのかと思いました。

○教育長

ありがとうございました。

○島山委員

私は中学校の数学ということで、主に見せていただきました。その中でも、観点としてはBの「話し言葉をもち、文字の読み書きに興味を持ちはじめ、物事の簡単な因果関係が分かる段階」ということで見せていただきました。先ほど、田中委員のものと似ているところもあるのですが、私は、いかに子どもたちがストレスなく、楽しく見ながら学んでいけるかという視点で見せていただきました。ひさかたチャイルドの「かずのえほん」なのですが、まず背景がどのページも白で、構成が単純で、絵、数字に目がぱっと行くというものになっています。片面に数字、片面に絵ということ、それから絵の数が5つだったら、丸が5個というようになっています。それと5とか五つなどの表記になっていたり、ライオンが5頭など、この見開きの中に数の認識の要素がたくさん入っているなどと思いました。

私は小学校のときに教科書を見たとき、とても夢のある、見て豊かにな

る教科書がすごく印象に残っています。それによって授業にすごく興味を持ったという覚えがあります。例えば、どのページも色があざやかで、単純化していて、とても楽しく見られるなどというものです。10を超えると10のまとまりになったこの丸で示されているということもあり、数の認識のゼロも出てきます。生活の中で数がこのようにありますよということとか、どちらが長いとか、自然にやっていくうちに、数の違いなど楽しく進められるなど思いました。

ほかのものも見てみたのですけれども、中学の生活科、美術のほうも見たのですが、ぱっと見て分かりやすい、単純化されているということが、子どもたちにとってストレスなく進められるということで、とても大きなポイントだなと思って見せていただきました。

○教育長

ありがとうございました。ほかに委員の皆様からご発言はございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、記載されている教科用図書・一般図書でございますが、令和5年度使用新潟市特別支援学校・学級用一般図書として採択することよろしいでしょうか。

それでは、児童や生徒に接している現場の先生方や保護者の意見がきちんと反映されているということですので、令和5年度使用新潟市立特別支援学校・学級用一般図書については、ここに記載の教科用図書を採択することにいたします。それでは、議案第13号については承認ということよろしいでしょうか。それでは、そのように決定いたします。

第3 報告

○教育長

次に報告に入ります。日程第3「報告」です。はじめに新型コロナウイルス感染症の状況について、保健給食課・学校支援課から説明をお願いいたします。

○保健給食課長

本日、追加で配付した感染者及び学級閉鎖等の状況についてのカラーの一枚ものをご覧ください。新型コロナウイルスの感染状況について、報告します。

7月中旬以降、感染の急拡大が見られております。上段の折れ線グラフのように、市内の感染状況のこれまでにない急増に伴いまして、その下の青い棒グラフにあります児童生徒の感染の増加も見られているところですが、右側ですが、今週月曜日、火曜日には、180人、160人を超えておりまして、7月だけでも1,500人超の児童生徒の感染が報告されております。

下段になります。学級閉鎖の状況も中旬以降、閉鎖が増えはじめ、7月22日になりますが、学級閉鎖基準を見直した5月以降最多となる29の学校で学級閉鎖を行ったところですが、現在は、夏季休業期間となっておりますので、学校ごとの感染状況に応じまして部活動を停止したいといったような対応もしているところですが、こうした感染状況を踏まえまして、部活動の実施に際しまして、発熱等の症状がある場合は参加を見合わせたうえで、医療機関への受診を勧奨し、また無症状の場合でも、

全国大会に参加するような際には、市内の無料検査場でのPCR検査等を受けることを勧奨するといったことを先週、学校園に通知をしたところですが、引き続き、ご家庭の理解や協力を得ながら、熱中症対策とともに基本的な感染症対策の徹底の継続に努めていきたいと考えております。報告は以上です。よろしくお願いします。

○教育長

ただいまの説明にご質問やご意見がありましたら、ご発言を願います。

○五十嵐委員

よろしくお願いします。ちょうど夏季休暇が始まるタイミングで感染が爆発しているということで、非常にさらに多くなるのかなという部分もあるのですが、今、配付いただいたこの資料を見ると、おおよそ新規感染者数、市内の感染状況と学校園の学級閉鎖の校園数がほぼリンクしているように見受けられます。そうすると今年の4月、非常に多い感染者数があったということは出ていますけれども、その3倍、4倍の数が今、出ている状況がもし落ち着かなかった学級閉鎖もこれに準ずる形で出てくるリスクは否めないと思うのですが、その場合、もっと強い措置、例えば、学校閉鎖みたいなことは基準があつて、こうなつたときに行うということはあるのでしょうか。

○保健給食課長

学校全体の閉鎖は昨年度も2件ありましたけれども、やはり学級、学年を越えて学校全体での活動があつたときに閉鎖をするということを基本にしておりまして、今、休みですので、なかなかそういったシミュレーションはできませんが、場合によっては学級にとどまらない、学年にとどまらないというような活動もあると思いますので、感染状況によってはそういうことも考えていかなければなりません。実際に休む子どもたちが多ければ授業が成り立たないという部分もあろうかと思っておりますので、そこは検討していきたいと思っております。

○五十嵐委員

ありがとうございます。そうならないということが一番なのですが、もし想定されるのであれば、今、タブレットという大きな武器もありますので、学びをとめないみたいな部分も、ぜひ考えていただいて、学校を支援していただければと思います。よろしくお願いします。

○島山委員

今の症状としましては、世の中、ウィズコロナ的なそういう状況でシフトしてきているところだと思うのですが、今の学級閉鎖の基準は、複数人になった場合ということで、今年度になってから一つ変わったところがあつたかと思っております。感染者が増えれば、先ほど、五十嵐委員がおっしゃったように、学級閉鎖数も増えていくというところで、また夏休みが明けて、コロナがどのようになっていくか分からない状況ではあるのですが、増えていった場合に、学級閉鎖もどんどん増えていくという状況になると、また学びの保障というのでしょうか。非常に悩ましいところになってくるかと思うのですが、その辺のところは基準を変えていくとか、どのような感じでしょうか。

○保健給食課長

やはり学びの保障というのは重要なことですので、ここを優先しながら

も、感染拡大につながらないような対策といったものは考えていく必要があると思っています。やはり夏休み明け以降のその前の感染状況に応じまして、今、保健所が発表している年齢層なども見ていきながら、もちろん学校の報告も踏まえて、事前に考えていきたいと思っています。

他都市では、感染拡大前の話でしたけれども、私ども複数より以上の感染が出たときに、初めて学級閉鎖をするような、いわゆる緩和の方向に動いておりましたので、他都市の状況も踏まえて検討していきたいと思っています。

○畠山委員

学びの保障がされるようによろしくをお願いします。

○齋藤委員

今の現状は実際に医療現場にいる身としても、非常に大変な状況です。今、人の流れの制限などがなく、多分、改善の方向ではなくて、患者数の増加とともに、子どもの感染者数も更に増えていくことは間違いないと思います。医療現場のひっ迫している状況から見ても、かなり危機的な状況に陥っていくのではないかと大変危惧しています。新型コロナウイルス感染症は今のオミクロン株になってから、確かにほとんどが軽症です。例えばライノウイルスやほかの風邪のウイルスでも、一定の頻度で必ず重症化する患者さんが出てきます。全国的にもいわゆる新型コロナウイルス感染症での脳症や心筋炎など、命を落とす症例がすでに報告されています。加えて、今はRSウイルスや、アデノウイルス、エンテロウイルスの感染症などのウイルス感染症も同時に増えています。なかなか入院施設が見つからなくてその内自宅で具合が悪くなり、重症化することも現実起こっており、子どもたちにとっては非常に危機的な状況が、この夏休み期間、続くのかなと考えています。

それで今、何ができるのか、皆さんが既に接種したワクチンはすごく大事で、重症化を予防するためのワクチンという位置づけで、子どもたちにも接種をしっかりとっていくという姿勢が必要なのではないかと思います。新潟市は、政令市で初めて集団接種を7月の中ごろから始めましたが、接種率は全国でもトップで、それでもまだ3割くらいで、まだまだ接種率が伸びていない現状です。ですので、小学生、中学生の接種率をいかに伸ばしていくか。さらに今度5歳未満の接種も始まる予定です。具体的な日時はまだ決まっていますが、もうすでに米国で始まっていて、今度5歳未満の接種をどう進めるかという問題も出てきます。この年齢層は保育園や幼稚園の子どもたちになります。なかなか積極的な予防対策がない中で、ワクチンをしっかりと接種していくということは、やはり学校の現場などでも繰り返し訴える必要があると思います。また、今後は5歳～11歳の追加接種も当然大きな課題となってくると思います。感染対策は今、オミクロンのBA.5流行下では限界にきていて、積極的にできる予防法であるワクチン接種を子どもたちにどう接種していくのかとに関して、より積極的な姿勢を教育委員会でもお願いできたらと考えています。努力義務が恐らく5歳～11歳にも課せられる可能性が高いと

思います(課せられることがその後決定)。今、厚生労働省などとも交渉しているのですが、妊婦、大人、12歳以上すべてに努力義務が課せられているのに、なぜか5歳~11歳だけ課せられていないのか、それは約7か月前の判断でしたが、今、国内のワクチンの効果のデータ、それから安全性のデータも揃ってきましたので、その方向にいくと思うので、さらにそこで接種率が上昇する流れになればよいと考えています。

○乙川委員

まず休み中に子どもたちがもし濃厚接触者になったとか、感染したということになったときに、学校へ報告してくださいというような形を取っているのかどうかを一つお聞かせいただきたいということと、それと状況がまた変わってきていることで、今、現場の先生方にこのくらいだったら濃厚接触者に当たるなというような、どちらかという現場判断に任せているところが大きいと思うのですが、感染率が高まってきたところで、そのこういう場合は、今までは大丈夫だった、濃厚接触者じゃないよねと思っていた先生方の判断が、ばらつきが出てくるのではないかというような気もしていて、そこは教育委員会として具体的な、もう少し先生方が個々の判断ではなく、ある程度、お示しできるものというものが変わってきたり、きちんとしたものが出てくるのかというところの2点を教えていただきたいと思います。

○保健給食課長

1点目ですけれども、今、学校は授業がありませんので、学校行事といえば部活動が中心になりますので、部活動の中での接触だとか、感染だとかということであれば、学校で濃厚接触者の状況を特定するということはあるかと思いますが、その他の私生活の中での特定は私生活の中でやっていただくしかありません。

感染した場合の報告については、休み中ですので、必ずしも報告をということではやっておりませんが、学校の中でそういったふうにしていてもあるかと思いますが、要するに学校が知り得た場合は、私どもに報告を頂きたいということにしております。濃厚接触者の特定も、部活動、学校活動の中でそのような接触状況があれば、その中でやっていただきたいということにしています。

もう一つ、濃厚接触者の特定の範囲といえますか、マニュアルといえますか、こちらのほうは国が示している濃厚接触者の定義に基づいて、科学的な根拠に基づいて今もやっておりますので、そこにそってやるしかないということですので、変わっておりませんが、この程度のこういうときになりますよというものは、割りと細かく学校にお示ししております、そういった物差しに基づいて学校現場でご協力いただいているということです。また、引き続き、お願いしているということです。

○教育長

ほかにございますでしょうか。

○大宮委員

先ほど、部活動の試合というか中で、PCR検査を推奨しているという話を聞いたのですが、今、新潟市内の中学生がもし、無料のPCR検査を受けたいといったときに、けっこうまん延して、そういう方が多くな

った場合、はたして受けられるのかどうかという状況を見て、それで受けられなかった場合は試合に出られないとか、その後もまたやってくれといっても、PCR検査が受けられないような状況に、だれでも受けられればいいのですけれども、感染が拡大してくるとそういった施設としても用意がなかったりとか、もしそれができなかつた場合はどのようにお考えなのか。やらなくてもいいのか、それとも市販で買って来たようなもので抗原検査といったようなもので代用するのも含めて。なかなか無料の検査も簡単にやらせてくれるのかということも個人的には思ったので、その辺、お聞きしたかったのですが。

○保健給食課長 強制ではありませんので、PCR検査などを実施して参加することが望ましいと。そういった状況も鑑みまして、望ましいということをお願いしているということです。

○大宮委員 では、状況によってはできなかつたり、そういった機会が得られなかつた場合でも、そこはよしとするという感じでいいということですよ。

○学校支援課長 7月21日に通知を出しているのですけれども、今、袖山課長が言われたように、薬局等の無料検査場でPCR検査等を実施し、陰性であることを確認のうえで参加することが望ましいとしか、今の段階では言えないのです。ですので、それを基準にして考えていただくということになるかと思えます。

○大宮委員 なぜそこまで話を発したかという、親の立場だと多分、絶対やりにはいかなければだめだとか、どこか探して、とにかく陰性じゃないといかないとかとなってしまうと、けっこうあたふたするのではないかと、状況的にどうなのかと思ったので、少し聞かせてもらったのですけれども、とにかくそれをよしとは言えないですよ。やらなくてもいいとまでは言えないと思うので、そこをもし、そういう問い合わせがあった場合は、やろうと思ったけれども、できなかつたけれどもということも、何かやんわりと伝えておかないと、できないから出られないみたいな感じにとらわれてしまうと、少しかわいそうかと思ったので聞いてみました。今の新潟市内の状況が分からないのですけれども、なかなか難しいのかなと。

○教育長 うちの職員の状況などを聞くと、申し込んだ翌日には県の検査キットが届いたりとか、無料検査場も翌日には受けられたりという状況を聞いていますけれども、ただ、今後どうなるか分かりませんということもありますし、今、課長たちが説明したのは、症状がある方は、とりあえず医療機関を受診してくださいなので、そこが終わるまでは、多分活動は参加しないということになるかと思えます。問題は無症状の方で、検査が受けられないというご心配の方ということだと思うのですけれども、そのところについては、現在は多分翌日、翌々日くらいには受けられると思うのですけれども、今後のことについては、また県の状況など、県が無料検査場を1か月延長したり、検査キットを必ず配るとまだ言っていますので、こういった状況も踏まえながら、こちらで状況を見て、また通知を改正す

る必要があれば変えていくし、具体的なケースのお問い合わせについては、相談を事務局と学校現場と、あるいは多分部活動が多いと思いますので、部活動の種目ですとか、日程や参加人数、行き先といったことを総合的に勘案して判断するということになるのだと思います。

○大宮委員

分かりました。ありがとうございます。

○教育長

ほかにございますでしょうか。

それでは、次の報告に入りたいと思います。

次に、令和4年度全国学力・学習状況調査の結果について、学校支援課から説明をお願いいたします。

○学校支援課長

4月19日に行われた全国学力・学習状況調査につきまして、新潟市の結果の速報をご報告します。実施対象は、例年どおり小学校6年生と中学校3年生、実施教科は国語、算数・数学、理科の3教科でした。理科は平成30年度の実施以来、4年ぶりに行われました。新潟市平均正答率と書いてあります左から三つ目の欄です。そちらが新潟市の平均正答率になります。全国や新潟県の平均正答率との差は右から3番目の表になります。今年度は、全国の平均正答率と比べて、小学校6年生国語と理科で約2ポイントを上回りました。しかし、小学校6年生の算数では0.2ポイント、中学校3年生の国語では1ポイント下回る結果となりました。本調査の結果は、学力の特定の一部であることや、問題及び調査対象の生徒が異なることから、単純な比較はできないものの、今後、詳細な分析を進め、小学校の算数と中学校の国語を中心に学習指導の改善点を明らかにし、各学校に指導を行っていきたいと考えています。なお、詳細につきましては、8月の定例会でご報告いたします。学校支援課からは以上です。

○教育長

それでは、ご質問、ご意見がありましたら、ご発言を願います。よろしいでしょうか。

第4 次回日程

○教育長

それでは、次の報告に参ります。日程第4「次回日程」について、教育総務課からお願いいたします。

○教育総務課長

次回、8月の定例会につきましては、8月30日(火)午後3時30分から予定しております。よろしくお願いいたします。

第5 公開終了

○教育長

これで定例会を閉会し、日程第6「協議会」に移ります。

第6 協議会

○教育長

はじめに、豊栄南小学校の統合に関する要望について、教育総務課から説明をお願いいたします。

○教育総務課長

では、豊栄南小学校の統合に関する要望につきまして、ご説明させていただきます。

去る7月11日付、豊栄南小学校の統合に関する要望書が関係コミュニティ協議会から市長及び教育長あてに提出されました。その内容に

つきましてでございます。協議会資料の1ページをご覧ください。

はじめに、豊栄南小学校の概要でございます。北区役所の南側阿賀野市に隣接したところに位置しておりまして、小学校を卒業いたしますと、光晴中学校に入学しております。豊栄南小学校は、昭和47年に当時の長場小学校と岡新田小学校が統合し開校しており、昨年ちょうど50周年を迎えたという学校でございます。

次のページです。児童数の推移でございますが、中段に記載の豊栄南小学校は現在、児童数63名の6クラスです。今後の推計では児童数が減少し、令和6年度以降、複式学級が見込まれ、令和8年度からは全校で4クラスとなる見込みでございます。

2、これまでの主な検討の経緯でございます。当該地区におきましては、平成25年に現在の豊栄南小学校を存続してほしいという要望がございました。当時は一時期、複式学級になったものの、児童数の増加により、複式学級は解消したということもございまして、地域からは存続の要望書が出たのではないかと考えられます。しかし、その後、児童数が減少したため、令和2年12月に地域が自ら豊栄南小学校の今後を考える会を発足させ、約1年間、検討を重ねるとともに、説明会や地域住民への周知などを行い、令和4年3月に小学校を統合するという方針を決定いたしました。その後、豊栄南小学校に属する長浦コミュニティ委員会と葛塚中央コミュニティ協議会で統合に関する提言書を提出し、両コミュニティにおきまして、提言書の内容を確認しながら要望書を作成。このたび、市長及び教育長に対し、要望書を提出したという運びになります。要望書の内容は3ページ以降となります。要望内容は市長及び教育長とも同じ内容となっております。

4ページをご覧ください。要望事項といたしましては、6項目ございまして、一つ目が、令和6年4月までに葛塚小学校と統合を図ること。二つ目が、学校間連携を図り、交流活動や計画的な職員人事などといった児童への配慮と支援を行う。三つ目が、スクールバス等の運行によりまして、通学の安全の確保をすること。四つ目が、放課後児童クラブを利用している児童の受け入れに関すること。五つ目が、保護者への経済的負担への配慮。六つ目が、小学校跡地の避難所機能や地域活性化に資する活用に関することとなっております。これらの要望に関しましては、教育委員会だけではなく、区役所や市長部局、関係部局が密に連携するとともに、地域のご意見も頂きながら対応してまいりたいと考えております。

恐れ入りますが、2ページにお戻りいただきまして、下段をご覧ください。今後の予定です。こちらに記載しておらず大変申し訳ないのですが、8月または9月の定例会におきまして、豊栄南小学校と葛塚小学校の統合に係る議案を上程させていただき、教育委員の皆様からご承認いただきたいと考えております。あわせて9月市議会へ報告させてい

ただき、地域の方への説明会に入らせていただきたいと考えております。地域の方による統合に向けた組織をその後、立ち上げまして、バスの運行や交流活動などについて協議を実施し、令和6年4月に統合できるよう、進めていきたいと考えております。説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○教育長

ただいまの説明に、ご質問やご意見のある方のご発言を願います。

○五十嵐委員

よろしくお願いいたします。

要望事項の中の3にスクールバス等を運行することという記載があるのですが、これは運行できるのですか。

○教育総務課長

スクールバスにつきましては、基本、統合に関する学校につきましては、我々教育委員会としては、スクールバスの運転は必要であろうと考えております。この後、1年半くらいで、スクールバスに限定するのか。あとは既存の公共交通が使えるかどうかも含めまして、トータル的に検討した中で、安全確保をする意味で、スクールバス等を設置していくと。恐らく来年度に入りまして、どこまでの子どもたちに乗ってもらうかといったところとか、そういったところが難しいところなのかと思っておりますけれども、それにつきましては、地域の方と相談させていただいて、対応していきたいと思っております。

○五十嵐委員

ありがとうございます。スクールバスの運行等ということで、かなり学年や人数に応じて、もしかすると複数回の運行が必要になってくるケースもあるかと思っておりますし、また葛塚小と豊栄南小の合併だけではなくて、今後、人口が減ってくると必ずこういうケースが出てきますので、今回のエースをぜひ一つのモデルケースとして、PDCAではないですが、だめだったというか、うまくいかなかった部分は、次のケースのときに改善するというので、ぜひ内部でご検討いただければと思います。よろしくお願いいたします。

○教育長

ほかにございますでしょうか。

○渡邊委員

私も要望事項のところの一つ気になったところが、2番目の統合に当たって、今まで小規模校だった子どもたちが大規模校に移るといったことのストレスやら負担が多いと思いますので、その後のケアも必要になると思うので、できるだけ教員の人事というところで、子どもたちを支援していただきたいと思います。私、たまたま北区に住んでいるのですが、太田小学校が統合し、葛塚東小学校に移行するときに、担任をなさっていた先生方がそのまま引き続き、そちらの統合した学校に行ってくださいたりして、そういう意味では割りとスムーズにいったのを見ていましたので、ぜひ豊栄南小学校に関しても、そのようにお願いできればと思います。

あと3番目のスクールバスは、今、五十嵐委員もお聞きしていたのですが、太田小学校もやはりほとんどの子どもたちがスクールバスを利用して、今現在も葛塚東小学校に通っています。私は、豊栄南小学校

に読み聞かせのボランティアに行っているのですけれども、ほとんどの子がバスを利用するのではないかと思うのです。公共機関というか、そういうものがないので、あとは保護者の車で移動するとかという形になると思います。中学校に上がったとしても、やはり豊栄南小学校の子どもたちは、冬期は自転車がないということでバスを利用しております。その辺のところ、経済的な問題がいろいろ浮上していましたので、これはまた葛塚小学校と統合しても同じような問題が出てくると思いますので、ぜひ経済的な支援を市のほうでもしていただきたいと要望します。

○教育長

ほかにございますでしょうか。

それでは、次の教育委員会の事務の管理及び執行状況に関する点検・評価(案)について、議会で公表前であることから、この案件については非公開としたいと思いますが、ご異議ありませんでしょうか。

第7 公開終了

○教育長

以上で、公開案件を終了とします。これより協議会を非公開といたします。

第8 協議会(非公開)

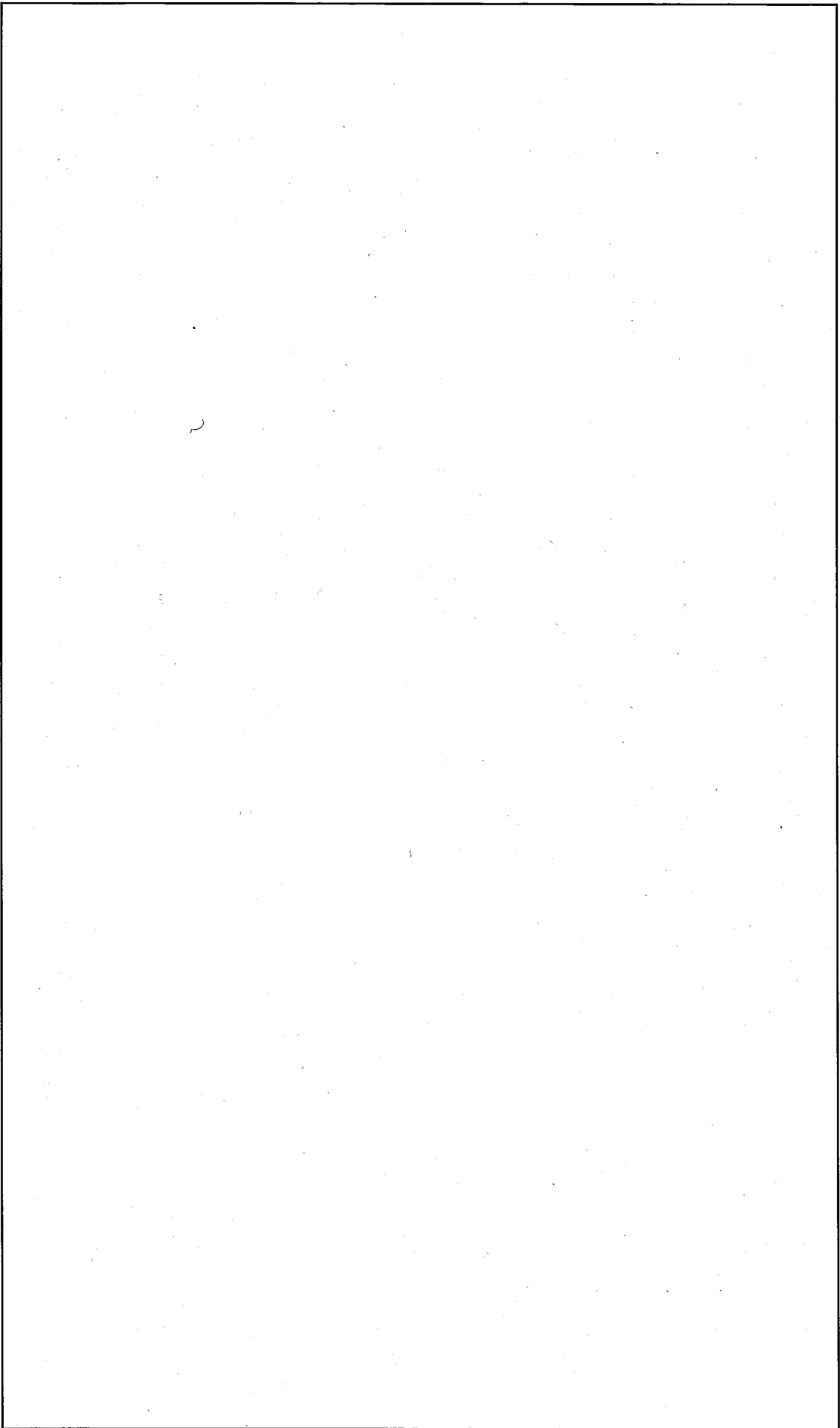
○教育長

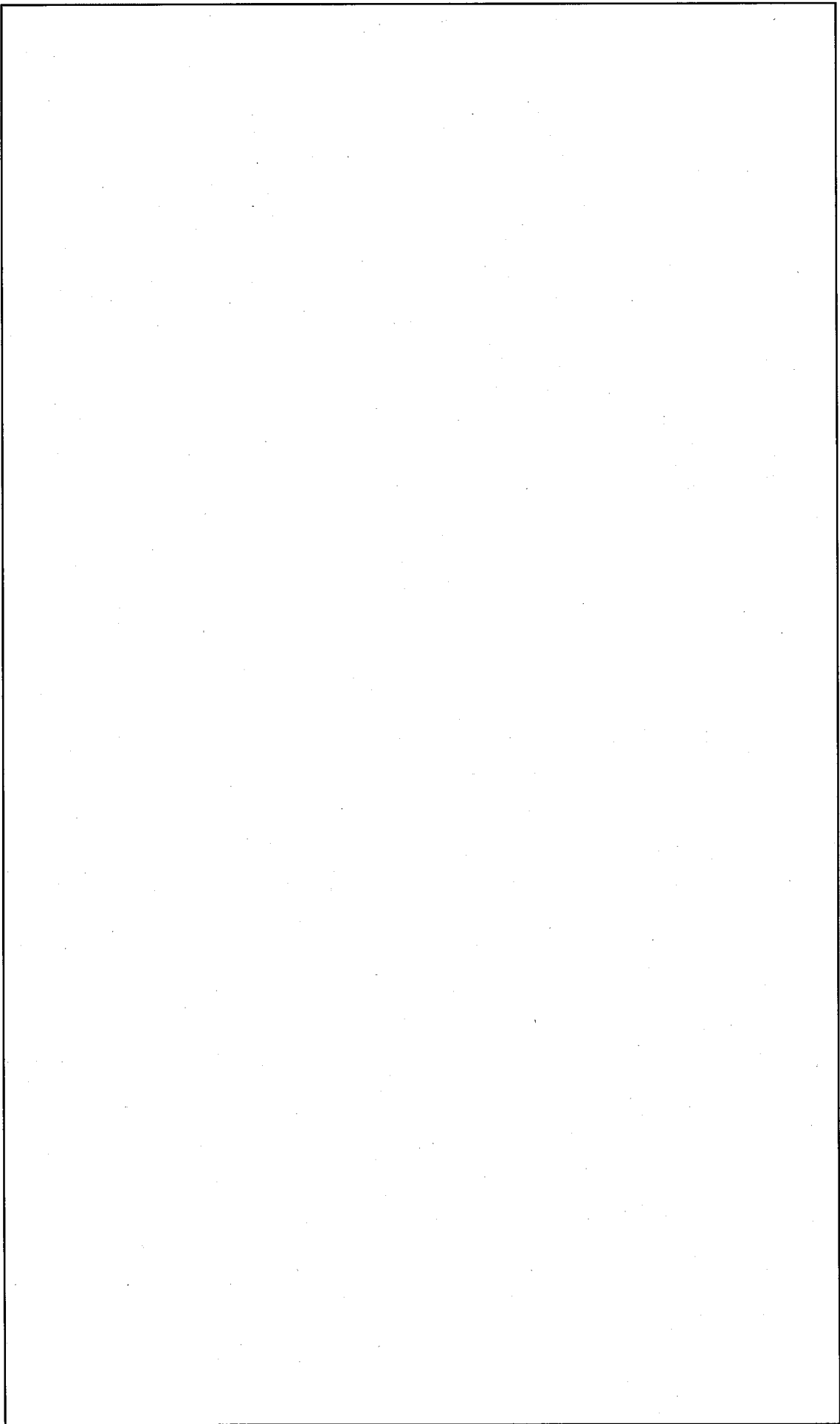
それでは、協議会を再開いたします。

教育委員会の事務の管理及び執行状況に関する点検・評価(案)について、教育総務課から説明をお願いいたします。

○教育総務課長

(教育委員会の事務の管理及び執行状況に関する点検・評価(案)について説明)





○教育長

○五十嵐委員

○学校人事課長

○五十嵐委員

○学校支援課長

○五十嵐委員

○教育総務課長

○五十嵐委員

○教育総務課長

○五十嵐委員

○教育総務課長

○五十嵐委員

○教育長

○畠山委員

○教育長

○畠山委員

○教育長

○畠山委員

○教育長

○学校支援課長

○畠山委員

○中津川委員

○教育長

○学校支援課長

○渡邊委員

○教育長
○生涯学習セン
ター所長

○中央図書館長

○教育長
○田中委員

- 教育長
- 教育総務課長

○教育長
○総合教育センター
所長

○田中委員

○乙川委員

- 教育長
- 乙川委員

○教育長

- 乙川委員
- 教育長
- 乙川委員
- 教育長
- 学校人事課長

○教育長

ほかにございますでしょうか。以上で終了させていただければと思います。

第9 協議会閉会

○教育長 以上で、協議会を閉会いたします。長時間お疲れさまでした。
以上、会議のてん末を承認し、署名する。

署名委員 畠山典子

署名委員 田中賢一

